2026年11月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果＜茨城県沖合＞（γ）

採取地点		採取日時	分析項目	
			Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
高戸小浜海岸沖合3㎞ (T-A)	表層	2026/10/23 09:33	＜ 9.2E-01	＜ 9.7E-01
	底層	2026/10/23 09:35	＜ 7.9E-01	＜ 1.0E+00
久慈浜海岸沖合3㎞ (T-B)	表層	2026/10/24 08:07	＜ 1.0E+00	＜ 8.7E-01
	底層	2026/10/24 08:10	＜ 1.1E+00	＜ 1.2E+00
大洗海岸沖合3㎞ (T-C)	表層	2026/10/23 13:13	＜ 9.2E-01	＜ 1.0E+00
	底層	2026/10/23 13:14	＜ 6.4E-01	＜ 9.6E-01
平井海岸沖合3㎞ (T-D)	表層	2026/10/24 13:15	＜ 7.5E-01	＜ 9.6E-01
	底層	2026/10/24 13:18	＜ 9.8E-01	＜ 1.1E+00
波崎海岸沖合3㎞ (T-E)	表層	2026/10/24 13:25	＜ 9.7E-01	＜ 9.6E-01
	底層	2026/10/24 13:27	＜ 7.0E-01	＜ 1.1E+00
磯原海岸沖合3㎞ (T-Z)	表層	2026/10/24 07:50	＜ 9.7E-01	＜ 1.1E+00
	底層	2026/10/24 07:54	＜ 7.9E-01	＜ 1.0E+00
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。
・○.○E±○とは，○.○×$10^{\pm○}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E－01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
・分析機関：日本原子力発電（株）
※1　WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，Cs-134，Cs-137の指標
・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照　https://www.tepco.co.jp/press/report/